逓減率

第１類の表に定める個人別の基準額を合算した額に乗じる率	世帯人員別				
	１人	２人	３人	４人	５人
率　①	1.0000	1.0000	1.0000	0.9500	0.9000
率　②	1.0000	0.8850	0.8350	0.7675	0.7140

第１類の表に定める個人別の基準額を合算した額に乗じる率	世帯人員別				
	６人	７人	８人	９人	10人以上
率　①	0.9000	0.9000	0.9000	0.9000	0.9000
率　②	0.7010	0.6865	0.6745	0.6645	0.6645

期末一時扶助費

級地別	世帯人員別				
	１人	２人	３人	４人	５人
１級地－１	13,500円	22,010円	22,680円	25,520円	26,600円
１級地－２	12,890	21,010	21,660	24,360	25,390
２級地－１	12,280	20,020	20,630	23,210	24,190
２級地－２	11,680	19,040	19,620	22,080	23,010
３級地－１	11,070	18,040	18,600	20,920	21,810
３級地－２	10,460	17,050	17,570	19,770	20,610

級地別	世帯人員別				
	６人	７人	８人	９人	10人以上１人を増すごとに加算する額
１級地－１	30,240円	32,130円	34,020円	35,640円	1,620円
１級地－２	28,870	30,680	32,480	34,030	1,550
２級地－１	27,510	29,230	30,950	32,420	1,470
２級地－２	26,160	27,800	29,430	30,840	1,410
３級地－１	24,800	26,350	27,900	29,220	1,320
３級地－２	23,430	24,890	26,360	27,610	1,250

別表第１第１章の２の(1)のアの表を次のように改める。

級地別	救護施設及びこれに準ずる施設	更生施設及びこれに準ずる施設
１級地	63,220円	66,970円
２級地	60,060	63,620
３級地	56,900	60,270

別表第１第１章の２の(1)のイの表を次のように改める。

級地別＼地区別	Ⅰ区	Ⅱ区	Ⅲ区	Ⅳ区	Ⅴ区	Ⅵ区
１級地	10,470円	8,030円	6,320円	4,680円	2,980円	2,240円
２級地	9,530	7,310	5,750	4,260	2,720	2,040
３級地	8,580	6,580	5,180	3,840	2,440	1,840

別表第１第１章の２の(2)のアの表を次のように改める。

級地別	期末一時扶助費
１級地	4,830円
２級地	4,390
３級地	3,960

別表第１第２章の１の(1)の表を次のように改める。

級地別	妊婦		産婦
	妊娠６か月未満	妊娠６か月以上	
１級地及び２級地	8,990円	13,590円	8,350円
３級地	7,650	11,550	7,100

別表第１第２章の２の(1)の表を次のように改める。

		(2)のアに該当する者	(2)のイに該当する者
在宅者	１級地	26,420円	17,600円
	２級地	24,570	16,380
	３級地	22,730	15,150
入院患者又は社会福祉施設若しくは介護施設の入所者		21,980	14,650

別表第１第２章の３中「9,890円」を「9,730円」に改める。

別表第１第２章の４の(1)の表を次のように改める。

級地別	加算額
１級地及び２級地	13,080円
３級地	11,120

別表第１第２章の８の(1)の表を次のように改める。

		児童１人	児童が２人の場合に加える額	児童が３人以上１人を増すごとに加える額
在宅者	１級地	22,890円	1,810円	930円
	２級地	21,300	1,690	860
	３級地	19,700	1,580	790